

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁高尾警察署

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 2 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 3 **傘差し運転は違反！**
傘を差しながらの運転は危険であり、交通違反です。

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

高尾警察署管内 自転車関連事故件数

☆ 177件 (令和6年中)
前年比 - 12件

めじろ台地区

めじろ台駅を利用する通勤通学等の自転車利用者が多く、携帯電話使用や信号無視を始めとする交通違反や交通事故が問題となっています。

高尾警察署では、このような自転車利用者に対する、指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

重点地区



地図調製 (株)昭文社

この路線でよく見られる自転車利用の**違反形態**

- ☆ 携帯電話使用等
- ☆ 信号無視
- ☆ 安全運転義務違反 (傘差し運転)

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁高尾警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

- ☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆
- 1 自転車の並進は危険！**
自転車は他の自転車と並んで通行することはできません。大変危険なのでやめましょう！
 - 2 傘差し運転は違反！**
傘を差しながらの運転は危険であり、交通違反です。
 - 3 イヤホン等使用運転は危険！**
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。

町田街道入口
交差点

町田街道
町田街道は、通学のために自転車を利用する学生が多いことから、自転車関与の交通事故の発生が懸念されます。また、車道を並んでの走行や傘差し運転、イヤホン・スマホ利用のながら運転の自転車利用者も多く見受けられます。高尾警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

- この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
- ☆ **並進運転**
 - ☆ **安全運転義務違反（傘差し）**
 - ☆ **安全運転義務違反（イヤホン等使用）**

高尾警察署管内
自転車関連事故件数
☆ 177件（令和6年中）
前年比 - 12件

館町清掃工場入口
交差点

重点路線

地図調製 (株)昭文社